おおた区報

No.1618 令和3（2021）年 5月1日号
毎月1・11・21日発行

地域力・国際都市 おおた

発行：大田区 編集：広聴広報課
〒144－8621 大田区蒲田5－13－14
☎5744－1111(代) FAX5744－1503
HP https://www.city.ota.tokyo.jp/
LINE @otacity
Twitter @city_ota

変わる！ 大田区の行政サービス！

デジタルでもっと便利に

新型コロナウイルス感染症により、大きく変わった私たちの生活。
特に、非対面・非接触でも、コミュニケーションや手続きができる「デジタル化」が急速に進んでいます。
大田区でも、「情報化推進計画」を基に、より便利で利用しやすいサービスの提供に向け、取り組みを進めています。

「デジタル化」で暮らしがより豊かで便利に

自宅からできるオンライン手続き

パソコンやスマートフォンを使っていつでもどこでも、子育て関連をはじめとした手続きができます。今後、電子申請が可能な事業を増やしていく予定です。

キャッシュレス決済

一部の施設利用料への電子マネー払いや、税・国保料のスマートフォン決済などのキャッシュレス決済を導入しています。今後も利用できる施設や支払い手段を充実させていきます。

アプリでもっと快適に！

▲① ▲②

日々の生活に便利な「ごみ分別アプリ（①）」。楽しみながら健康づくりができる「はねぴょん健康ポイントアプリ（②）」。スマートフォンをお持ちの方はぜひご活用ください。

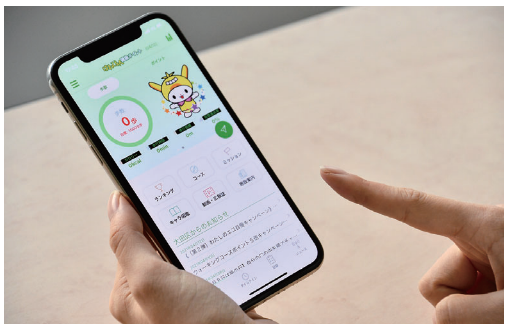

お悩み・お困りごとを解決

▲① ▲②

窓口もデジタルを活用し、もっと便利に！窓口に訪れる外国の方（①）や、聴覚障がいのある方（②）にご利用いただける、タブレット通訳サービスなどを導入しています。

家族・友だちと楽しく学ぶ！

パソコンやスマートフォンの使い方やインターネットとの付き合い方を学ぶ講座などを行っています。気軽に学んでデジタルを日々の暮らしに活かせます。

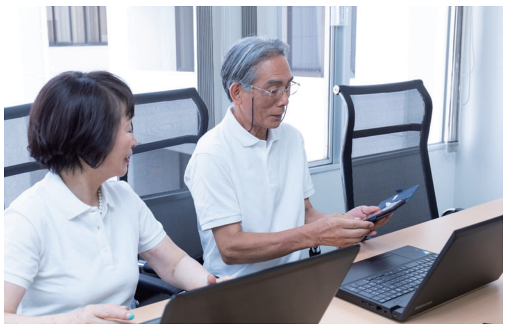

オンラインで楽しむ

自宅から楽しめる仮想（バーチャル）美術館。区内の博物館、記念館が所蔵する作品の一部を紹介しています。CG技術を活用した館内を巡りながら、作品鑑賞を楽しんでください！

大田区情報化推進計画って？

情報化を進めることによって利便性の高い行政サービスを提供し、区民の皆さんにとってデジタル化による「ずっと住み続けたい大田区」を実現するために計画を策定しました。この計画をもとに区の情報化をより一層進めるとともに、デジタルで提供されるサービスを誰もが受けられる「誰一人取り残さない」環境づくりを進めます。

詳細はコチラ

新型コロナワクチン接種のお知らせ

新型コロナワクチン接種に関するスケジュールや接種会場、よくあるお問い合わせを掲載しています。ご確認ください。

8面へ

問合先 企画課政策・企画担当 ☎5744－1657 FAX5744－1502

暮らしの情報箱

はがきなどで申し込む場合の記入例 →
❶催しなどの名称
❷〒住所
❸氏名(ふりがな)
❹年齢(学年)
❺電話番号
❻その他必要事項

※費用が記入されていない催しなどは原則無料です

福　祉

大田区奨学生(在学生対象)の募集

必要書類の準備に時間がかかる場合があるため、早めの手続きを。詳細はお問い合わせください。

▲詳細はコチラ

対令和3年4月1日現在、区内に1年以上引き続き居住している保護者などから扶養され、学校教育法で定める大学・短期大学・専修学校に在学中の方

※高校などが対象の貸付型奨学金の募集は令和2年度で終了しました

●選考基準　令和2年の世帯の総所得額がおおむね基準以下で、成績がおおむね基準以上

※申込者多数の場合は選考基準を満たしていても採用されない場合があります

●募集人数　60名

●貸付月額　国公立＝35,000円以内
私立＝44,000円以内

●貸付期間　4月から正規の修業年限まで(無利子)

申5月6～31日(消印有効)に問合先へ申込書(問合先で配布。区HPからも出力可)を郵送か持参

問福祉管理課援護係
☎5744－1245　FAX5744－1520

あなたの生活をお手伝いします

1地域福祉権利擁護事業

福祉サービスに関する相談・助言、手続きや支払いなどの支援。詳細はお問い合わせください。

対次の全てに該当する方
①軽い認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力が十分でない
②このサービスの契約内容を理解できる
③在宅で暮らしている

費月額基本料1,000円、援助活動1,000円(援助活動は1回1時間まで)

2遺言公正証書の証人の無料派遣

対大森公証役場か蒲田公証役場で遺言公正証書を作成する成人の方

◇12ともに◇

問おおた成年後見センター
☎3736－2022　FAX3736－5590

国保・年金

大田年金事務所からのお知らせ

4月(6月支給分)からの年金額は、3月までの年金額のマイナス0.1%となります。6月に郵送する年金額改定通知書でご確認ください。

問日本年金機構大田年金事務所
☎3733－4141

税

軽自動車税・自動車税 5月31日が納期限です

軽自動車税(種別割)・自動車税種別割は、4月1日現在の所有者に課税されます。

1軽自動車税(種別割)納税通知書

納税通知書を5月11日に郵送します。

●納付場所　納税課、特別出張所、金融機関、ゆうちょ銀行、コンビニエンスストア

※モバイルレジ、クレジットカード納付、スマートフォン決済も利用可。詳細は区HPをご覧ください

●納期限　5月31日

●減免　障がいのある方が利用する車両などは減免されることがあります。詳細はお問い合わせください。申請期限は5月31日です

※前年度減免を受け、内容の変更がない方は申請不要

2自動車税種別割納税通知書

納税通知書を5月6日に郵送します。

●納付場所　金融機関、ゆうちょ銀行、コンビニエンスストア、ペイジー対応のATM

※インターネットバンキング、クレジットカード、スマートフォン決済も利用可

●納期限　5月31日

●減免　身体障害者手帳などをお持ちの方が要件を満たす場合、減免を受けられます。申請期限は5月31日(新たに自動車を取得した場合は登録した日から1か月以内)です

問1通知書・減免＝課税課課税担当
☎5744－1192　FAX5744－1515
納付方法＝納税課収納推進担当
☎5744－1205　FAX5744－1517
2東京都自動車税コールセンター
☎3525－4066

募　集

区立公園水泳場の指定管理者

詳細は区HPをご覧ください。

▲詳細はコチラ

●指定期間　令和4年4月1日～9年3月31日(5年間)

●指定する水泳場
平和島公園水泳場、東調布公園水泳場、萩中公園水泳場

問公園課計画調整担当
☎6715－1825　FAX3744－8955

ファミリー・サポートおおた 提供会員養成講座(4日制)

育児の援助を受けたい方(利用会員)とその手助けをしたい方(提供会員)の会員組織です。本講座修了後は提供会員(有償ボランティア)として活動できます。

対区内在住の20歳以上で心身ともに健康な方

日6月2・4・10・11日、午前10時～午後3時

※2日は午後3時30分まで

会消費者生活センター

定先着15名

申問合先へはがきか封書(記入例参照)を郵送

問ファミリー・サポートおおた事務局
(〒143－0016大森北4－16－5)
☎5753－1152　FAX3763－0191

求　人

区立保育園の保育補助員(夏季対応)

子どもの見守りや清掃など(資格不要)。詳細は区HPをご覧ください。

▲詳細はコチラ

●勤務期間　7月上旬～8月下旬

定選考で39名

申問合先へ申込書(区HPから出力)を郵送。5月21日消印有効

問保育サービス課保育職員担当
☎5744－1278　FAX5744－1715

区立児童館などの業務補助員(名簿登録制)

欠員があった場合、名簿登録者の中から中途採用します。

▲詳細はコチラ

対児童館や学童保育に興味がある方(資格不要)

●勤務時間　週5日、午前8時30分～午後7時15分の間で実働4時間

●勤務期間　職務に応じて定められた期間(最長6か月)

●報酬　月額88,258円(交通費支給有り)

申問合先へ電話か所定の用紙(問合先で配布。区HPからも出力可)を郵送か持参

問子育て支援課子育て支援担当
☎5744－1272　FAX5744－1525

消費者相談

マッチングアプリなどがきっかけの投資詐欺にご注意ください

相談事例

マッチングアプリで知り合った女性から「暗号資産(仮想通貨)の売買で資産を増やせる」と誘われ、海外の取り引きサイトに登録して170万円を振り込んだ。

値上がりしているため売却しようとしたが、登録したサイトにつながらない。返金してほしい。

消費者生活センターからのアドバイス

●マッチングアプリなどを利用する場合は、規約や注意事項をよく読んで、理解しましょう

音声やメッセージのやり取りだけでは、実在する人物か判断が困難です。詐欺を目的とする人物が紛れていたり、途中で相手と音信不通になったりすることもあります。

●うまい話には安易に応じないようにしましょう

投資にはリスクが伴います。安全・高利益・高配当などのうまい投資話は、信ぴょう性を疑い、注意深く判断しましょう。金融商品取引業の登録などを受けている業者については、金融庁のHPで確認することができます。

●個人情報を安易に提供しないようにしましょう

オンライン上でやり取りした個人情報を完全に消すことは、非常に困難です。

消費生活のお困りごとは、消費者生活センターにご相談ください
消費者相談専用電話　☎3736－0123
(月～金曜)午前9時～午後4時30分　※休日、年末年始を除く

土・日曜、休日は、国・都の機関がお受けします
消費者ホットライン　☎188
(土曜)午前9時～午後5時　(日曜、休日)午前10時～午後4時

対対象　日日時　会会場　費費用　定定員　申申込方法　問問合先　EMEメールアドレス　HP＝ホームページ

お知らせ

経済センサス-活動調査にご協力ください

5年に一度、6月1日を期日に全国・地域別の経済活動を明らかにする調査です。
対区内の全ての事業所、企業
●調査方法　5月中旬から、調査員証を携帯した調査員が調査書類を配布・回収
●回答方法　インターネットか調査票
問地域力推進課統計調査係
☎5744－1186　FAX5744－1518

東京2020大会開催に向けた動画を公開しています！

大田区出身のアーティスト・SEKAI NO OWARI(せかいのおわり)の楽曲に乗せて、アスリートと区民の皆さんを応援する「おおたFight(ファイト)！」、共生社会をテーマに区ゆかりのアスリートの思いや姿を伝える「パラアスリートと支えあう人」を公開中です。ぜひご覧ください！
問スポーツ推進課東京オリンピック・パラリンピック推進担当
☎5744－1189　FAX5744－1539

詳細はコチラ

東京都議会議員選挙立候補予定者説明会

7月4日執行の東京都議会議員選挙に立候補予定の方はご出席ください。
※出席者は立候補予定者1名につき2名以内
日5月23日㈰午後2時から
会区役所本庁舎11階
申問合先へ電話
問選挙管理委員会事務局庶務・開票担当
☎5744－1462　FAX5744－1540

大規模小売店舗出店計画書の縦覧

次の店舗の出店が生活環境に与える影響について、意見書を提出できます。
●店舗名　メトロ蒲田店（蒲田4－42－8）（999㎡）
●届出日　2月8日
●縦覧・意見書提出期限　7月31日
●縦覧場所　問合先
●提出方法　問合先へ持参
問産業振興課商業振興担当
☎5744－1373　FAX6424－8233

地域包括支援センター大森の移転

●移転後の所在地
こらぼ大森1階（大森西2－16－2）
※連絡先に変更はありません
●移転後の営業開始日　6月28日㈪
問高齢福祉課高齢者支援担当
☎5744－1250　FAX5744－1522

休館のお知らせ

◆大田文化の森
日5月18日㈫～20日㈭
（情報館図書コーナーは5月17～22日、マルチメディアコーナーは5月17～20日に休館）
※設備・蔵書点検などのため
☎3772－0700　FAX3772－7300
◆大森スポーツセンター
日6月2日㈬
※保守点検のため
☎5763－1311　FAX5763－1314

参加・催し

ビーチバレー場無料開放DAY

ビーチバレー場のメインコートを無料で開放します。ふわふわの真っ白な砂の上でビーチスポーツを楽しみませんか？
※用具の貸し出し有り
日5月11・17・23日、6月7・15・27日、午前10時30分～午後0時30分、午後1時30分～4時30分
会大森東水辺スポーツ広場ビーチバレー場（メインコート）
申当日会場へ
問スポーツ推進課スポーツ推進担当
☎5744－1441　FAX5744－1539

詳細はコチラ

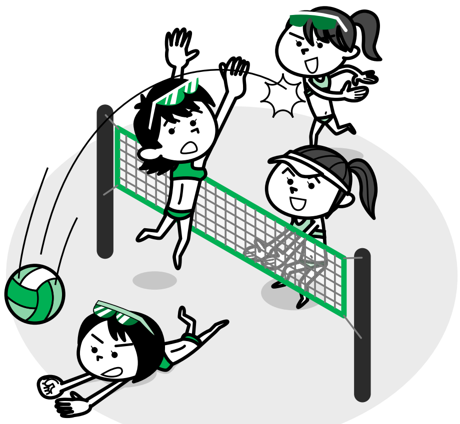

生涯学習相談会

あなたに合ったサークルやイベント、講座などの情報をご紹介します。
日会①5月12日、午前10時～午後4時＝区役所本庁舎2階
②5月18・28日、6月1・11・15・25・29日、午前10時～午後2時＝生涯学習センター蒲田
申当日会場へ
※事前予約（問合先へ電話）も可
問地域力推進課区民協働・生涯学習担当
☎5744－1443　FAX5744－1518

詳細はコチラ

あたりまえを見直す私たちの新しい明日のつくりかた（3日制）

メディアからの影響や政治の仕組みを知ることで無意識の思い込みに気付き、新しい日常を築くためのリーダー観を身に付けます。
対区内在住・在勤・在学の女性
日6月12・19・26日㈯午前10時～正午
定抽選で15名
申問合先へFAX（記入例参照。保育（1歳以上の未就学児7名。1人1回500円）希望はお子さんの名前、年齢も明記）。電子申請も可。6月2日必着
会問エセナおおた
☎3766－4586　FAX5764－0604

詳細はコチラ

家庭教育講演会「見えないお金と子どものかかわり方」

電子マネーやネット決済など、時代に合った家庭でのお金教育の実践方法を学びます。
対区内在住・在勤・在学で小中学生のお子さんの保護者
日6月18日㈮午前10時～正午
会入新井集会室
定抽選で50名
申問合先へ往復はがき（記入例参照。保育（1歳6か月以上の未就学児15名）希望はお子さんの名前、年齢も明記）。電子申請も可。5月31日必着
問教育総務課教育地域力推進担当
☎5744－1447　FAX5744－1535
（〒144－8623大田区教育委員会事務局）

道路損傷等通報アプリ おおたみちパトをご利用ください

道路やガードレールなどの損傷を発見したら、区にメールで通報できます。安全・安心なまちを維持するためにもご協力お願いします。

通報対象項目

●道路に穴が開いている、段差がある
●ガードレール、カーブミラーが破損している
●街路灯が切れている、昼間も点灯している
●区設掲示板が破損している

こんな箇所を見つけたら教えてください！

ガードレールの破損

区道の穴

使用方法

スマートフォンにアプリをダウンロード。不具合箇所を見つけたらアプリの指示に従って写真を撮影し、送信してください。

登録はコチラ

▶問合先　広聴広報課広聴担当
☎5744－1135　FAX5744－1504

足腰らくらく水中ウォーク

水着、水泳帽、飲み物を持参してください。
▶対象　区内在住の65歳以上で、医師から運動制限を受けていない方
▶日時　水曜（月1回。7・8月を除く）、午後1時30分～2時30分
※初回開催日は5月26日
▶会場　平和島公園プール
▶定員　抽選で15名
▶申込方法　問合先へ往復はがき（記入例参照）。5月17日必着
▶問合先　高齢福祉課高齢者支援担当（〒144－8621大田区役所）
☎5744－1624　FAX5744－1522

家族が帰ってこない！ そんなときは「大田区高齢者見守りメール」

認知症などによって外出先から自宅に戻れない高齢者の情報を配信し、可能な範囲で捜索を呼びかけます。

行方不明になったら（ご家族・介護者）

①警察署へ行方不明者届を提出する
②住所を管轄する地域包括支援センターへ相談・依頼（40～64歳の場合の相談・依頼先は地域福祉課高齢者地域支援担当）
③大田区から登録協力員へメール送信

登録協力員（地域の皆さま）

※事前に登録が必要です
①携帯電話、スマートフォン、パソコンでメールを受信
②ご近所を可能な範囲で捜索
③本人と思われる人がいたら「何かお困りですか？」と声かけ
④110番通報（警察が保護します）

見守りメール
行方不明高齢者の情報提供です。
・名前
・いなくなった場所
・性別
・身長
・服装
・持ち物
見つけたら110番

登録はコチラ

▶問合先　高齢福祉課高齢者支援担当　☎5744－1250　FAX5744－1522

はがきなどの記入例　①催しなどの名称　②〒住所　③氏名（ふりがな）　④年齢（学年）　⑤電話番号　⑥その他必要事項

おおた区民大学 春期受講者を募集します

▶対象　区内在住・在勤・在学の方
▶申込方法　問合先へ往復はがき（記入例参照）。電子申請も可。5月15日消印有効
▶問合先　地域力推進課区民協働・生涯学習担当　☎5744－1443　FAX5744－1518

1【おおた区民大学50周年記念講演会】
心と脳、そして体の関係から人生をデザインしよう
▶日時　5月29日㈯午後2時～4時
▶会場　池上会館
▶定員　抽選で40名

2【講座企画会】
Ota City Pride Project
～一人ひとりの学びが未来をつくる～（3日制）
▶日時　6月23日、7月7・21日㈬午後7時～9時
▶会場　区役所本庁舎2階
▶定員　抽選で10名

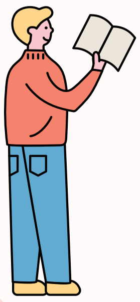

3【提携講座】東京工業大学　スポーツと科学
▶日時　6月2・9・16・23・30日、7月7日㈬午後7時～9時
▶会場　田園調布せせらぎ館
▶定員　抽選で各80名
※学習支援者は遠隔で講義を行います

4【提携講座】東京衛生学園専門学校
自分の健康をマネジメントする“知識”と“習慣”
～自然治癒力を高め、イキイキ働く身体を手に入れよう！～
▶日時　6月4・11・18日㊎午後6時30分～8時
▶会場　東京衛生学園専門学校
▶定員　抽選で各30名

5【じんけんカフェ】
平和の尊さを未来へ伝える人になる
～大田区戦争体験記憶集づくり～（6日制）
▶日時　9月26日㊐午前10時～正午 公開講座
6月20日、7月11日、8月29日、11月21日、12月5日㊐
午前10時～正午
※7月11日は午後3時30分まで
▶会場　消費者生活センターほか
▶定員　抽選で15名（公開講座は抽選で40名）
※公開講座のみの参加可

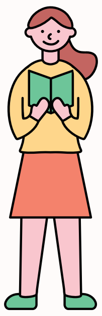

公益通報者保護法とは

公益のために通報した労働者を解雇などの不利益から守る法律です。

●法律の目的

この法律は、事業者による国民の生命や身体の保護、消費者の利益の擁護などにかかわる法令遵守を確保するとともに、公益のために通報を行ったことを理由として労働者が解雇などの不利益な取り扱いを受けることのないよう、公益通報に関する保護制度を定めたものです。

●法律の具体的な内容

主な内容は次のとおりです。
◎労働者が事業者内部の一定の犯罪行為やその他の法令違反行為について、事業者内部や処分などの権限を有する行政機関などに通報した場合、通報したことを理由として解雇などの不利益な取り扱いをすることは禁止されています。
◎公益通報を受けた事業者は、公益通報の是正措置などについて、公益通報者に通知するよう努めなければなりません。
◎公益通報を受けた行政機関は、必要な調査や適切な措置をとらなければなりません。

▶問合先　総務課内部統制推進担当　☎5744－1160　FAX5744－1505

福祉サービスに苦情や不満があるときには 福祉オンブズマンにご相談ください

▶問合先　広聴広報課福祉オンブズマン担当　☎5744－1130　FAX5744－1553

福祉サービス利用者の権利を守るために区長から委嘱され、利用者からの相談や苦情申し立てを受け付けています。公正な立場で調査を行い、必要に応じて区に対して是正の勧告や意見表明をします。
▶相談日　火曜、午前9時～正午
▶会場　区役所本庁舎2階福祉オンブズマン室

●相談日時は予約できます。相談日以外は担当職員が相談をお受けし、福祉オンブズマンに引き継ぎます。

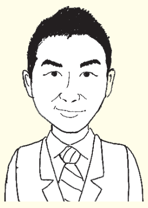
奥田 大介（おくだ だいすけ）
（弁護士）

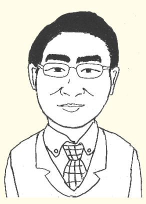
木下 武徳（きのした たけのり）
（大学教授）

平澤 恵美（ひらさわ えみ）
（大学准教授）

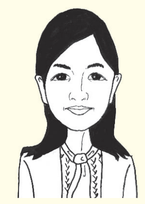
牧山 美香（まきやま みか）
（弁護士）

人権問題への理解を深めましょう

5月1～7日は憲法週間です
～憲法と人権について考えてみませんか～

5月3日の憲法記念日は、現在の日本国憲法が昭和22年5月3日に施行されたことを記念して定められました。

日本国憲法は、「基本的人権の尊重」「国民主権」「平和主義」の三原則から成り立つ、国の最高法規です。特に「基本的人権の尊重」では、私たちは誰もが生まれながら人間らしく生きていくための権利（人権）を持つことが保障されています。

基本的人権をひもとくと、思想および良心の自由、学問の自由、職業選択の自由、健康で文化的な最低限度の生活を送る権利があり、これらの権利は人種、信条、性別などにかかわらず、全ての人が持つものです。

しかし実際には、女性や子ども、障がい者、外国の方などに対するさまざまな人権問題が起きています。

人権問題はいつ、自分の身に起こるか分かりません。誤った知識や先入観などから、あなた自身が加害者にもなる可能性もあります。他人の権利を尊重し差別のない社会を実現していくために、「自分らしく生きる権利」を考えてみましょう。

▶問合先　人権・男女平等推進課人権・同和対策担当
☎5744–1148　FAX5744–1556

おおた区報11・21日号をお届けします

11日号・21日号は、新聞折込か区内駅広報スタンド、区施設、公衆浴場、セブン-イレブンで配布していますが、要件を満たす方にはご自宅へお届けします。

配送要件

次の全てに該当する方
①区内在住
②新聞を定期購読していない
③外出が困難である
④インターネットなどで区報を閲覧できない

注意事項

●原則として区報発行日の翌々日までにお届けしますが、天候などにより遅れる場合があります。
●お届けする区報は、1世帯につき1部です。
●配送要件に該当しなくなったときは、問合先へお早めにお知らせください。
●宛先不明などによりお届けできない場合は、配送サービスを中止させていただく場合があります。

▶申込方法　問合先へ電話かはがきかFAX（「区報配送申込」、〒住所、氏名、電話番号を明記）。受け付け月の翌々月から配送します
▶問合先　広聴広報課広報担当（〒144－8621大田区役所）
☎5744－1132　FAX5744－1503

まちかど News

▶問合先　広聴広報課広報担当
☎5744－1132　FAX5744－1503

大田区ならではの“卒業旅行” 思い出づくりプロジェクト

区内の中学生に「大田区らしい思い出を」と、中止となった修学旅行の代替行事が開催されました。これは、羽田イノベーションシティのまちづくりを、区と連携して推進する羽田みらい開発㈱をはじめとした民間事業者の協力により、実現したものです。普段立ち入ることのできない空港内部の見学や、飛行機の搭乗体験などに興奮する子どもたち。特に盛り上がったのは飛行機を船上から眺められるアンダージェットクルーズ。「こんな真上に飛行機を見たことない！」など間近で見る飛行機の迫力を体験しました。参加した子どもたちには空港や飛行機をより身近に感じられる1日となりました。

迫力満点！アンダージェットクルーズ

足湯でおしゃべり
（羽田イノベーションシティ）

ご存じですか？
感震ブレーカー

感震ブレーカーは、設定値以上の揺れを感知したときにブレーカーの電気を自動的に止めるもので、通電火災を防止する有効な手段です。大切な家族や財産を守るため、震災に備えてできることから始めましょう。

支給・取り付けを無料で行います

▶対象　次の全てに該当する世帯の方
①住民税が非課税か課税所得金額が80万円以下の世帯
②次のいずれかに該当する世帯
●65歳以上のひとり暮らしか、世帯全員が65歳以上
●身体障害者手帳1～4級、愛の手帳1～3度、精神障害者保健福祉手帳を交付されている方がいる
●介護保険要介護3～5の方がいる
▶申込方法　問合先へ申請書（問合先、特別出張所などで配布。区HPからも出力可）、家主の承諾書（借家にお住まいの方のみ）を郵送
▶問合先
防災危機管理課防災危機管理担当
（〒144－8621大田区役所）
☎5744－1235　FAX5744－1519

詳細はコチラ

雨水を利用しませんか？
大田区雨水貯留槽設置助成・雨水浸透施設設置助成のご案内

大雨が降ったときに、雨水が下水道に一気に流れ込むと、水があふれ、浸水することがあります。屋根に降った雨水を下水道や河川に流さず、一時的に「雨水タンク」に貯めたり、「浸透ます・雨水浸透管」から地下に浸み込ませたりするための工事費の一部を助成します。

雨水貯留槽（タンク）とは？

屋根に降った雨水を一時的に貯めるタンクです。植木や庭への散水、夏場の打ち水にも利用でき、環境にもやさしい設備です。家屋や環境に適したものをお選びください。
●小型貯留槽（500ℓ未満）を設置する場合の助成額
個　人＝（本体価格＋設置工事費）× 2/3
その他＝（本体価格＋設置工事費）× 1/2
●助成限度額　1基につき4万円。1敷地につき2基まで
※大型貯留槽（500ℓ以上）の助成もあります
※売買を目的とした建物や、住民税などを滞納している場合は対象外となります

雨水浸透施設とは？

雨どいで集めた雨水を浸透ますと浸透トレンチ管（雨水浸透管）で地下に浸み込ませるものです。地下水や環境の保全にも役立ちます。

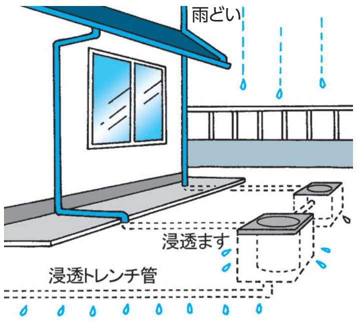

●助成対象地域
埋立地以外の区内全域
※対象地区内であっても、①急傾斜地②隣地と段差のあるところ③地下水位の高い場所などには適しません。また、「大田区開発指導要綱」の適用を受ける建築物や、住民税などを滞納している場合は対象外となります
●助成額
実際にかかった対象工種の工事費合計額（1件につき40万円を上限）
※合計額が40万円以下の場合、本人負担はありません

▶問合先　建築調整課地域道路整備担当　☎5744－1308　FAX5744－1558

インフォメーション

トピックス

講演会　発達障がいを学ぼう「発達障がい児の明日に向けて」

学齢期のお子さんへの対応をさぽーとぴあの医師が説明します。

▶対象　お子さんの発達が気になる方、発達障がいのお子さんの支援に携わる方
▶日時　6月12日㈯午後1時30分～3時
▶定員　先着40名
▶申込方法　問合先へ電話。5月6日から受け付け
▶会場・問合先　さぽーとぴあ
☎6429－8524　FAX6429－8545

詳細はコチラ

区の世帯と人口　令和3年4月1日現在

●世帯数…400,489世帯
●総人口…733,793人
日本人人口…709,898人（男…352,510人　女…357,388人）
外国人人口…23,895人（男…11,359人　女…12,536人）
●面積…61.86km²

11ch シティーニュースおおた　5月

1～15日…池上図書館リニューアルオープン
16～31日…図書館サービスの紹介
●放送　ケーブルテレビのJ:COMチャンネル 大田とiTSCOMで毎日放送！ YouTubeでも発信しています。

▲YouTube

・・・今月の区報は・・・

5月11日号 特集 始めよう　住まいの耐震化
5月21日号 特集 「知る」から始める　私と地球にやさしいこと
11日号・21日号は新聞折込か駅広報スタンド、区施設、公衆浴場、セブン-イレブンで配布。配送サービス（外出困難などの要件有り）も行っています。

お知らせ
おおた区報1日号は全戸配布しています

おおた区報1日号は、自治会・町会が区内全戸へ配布しています。なお、お住まいの地域によっては配送業者によるポスティングを行っております。詳細はお問い合わせいただくか、区HPをご覧ください。
▶問合先　広聴広報課広報担当
☎5744－1132　FAX5744－1503

●お詫びと訂正
4月1日号1面に掲載の「#uniqueotaフォトキャンペーン」の写真の紹介に、一部誤りがありました。「東調布公園のSL」は、正しくは「入新井西公園のSL」です。お詫びして訂正いたします。

はがきなどの記入例　①催しなどの名称　②〒住所　③氏名（ふりがな）　④年齢（学年）　⑤電話番号　⑥その他必要事項

地域健康課からのお知らせ

※申し込み・問い合わせは催しごとに記載の地域の地域健康課へ
※会場の記載がないものは地域庁舎で　※費用の記載がないものは無料
問地域健康課業務係
大森（〒143－0015大森西1－12－1）　☎5764－0661　FAX5764－0659
調布（〒145－0067雪谷大塚町4－6）　☎3726－4145　FAX3726－6331
蒲田（〒144－0053蒲田本町2－1－1）　☎5713－1701　FAX5713－1509
糀谷（〒144－0033東糀谷1－21－15）　☎3743－4161　FAX6423－8838

調　布

シニア世代の方向け～フレイルを知っていますか？予防と対策、塩分測定など～（個別栄養相談）

対65歳以上の方
日6月11日㈮午前9時～11時
定先着6名（1人45分程度）
申電話で

蒲　田

シニア世代の食生活講座～目指せ！元気な100歳～（個別相談）

簡単にできるレシピの紹介もします。
対65歳以上の方
日6月9日㈬午前9時～11時（1人40分程度）
定先着6名　申電話で

糀谷・羽田

ハッピーママ～お子さんの困った行動への対応を学ぶ～（2日制）

対1歳3か月～おおむね2歳のお子さんの母親
日5月21日、6月11日㈮午前10時～11時30分
定先着10名
申電話で。保育有り（未就学児先着10名）

土曜両親学級（オンライン）

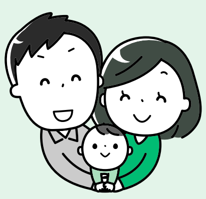

講義「両親での子育て」、沐浴（もくよく）のデモンストレーションなど、出産・育児について学ぶ講座です。
対区内在住のおおむね妊娠5～9か月で、パートナーとオンライン（Zoom（ズーム））で参加できる方
日6月5・12・19日㈯
※午前の部（午前10時～11時40分）、午後の部（午後1時30分～3時10分）
申区HPで
詳細はコチラ

6月の健診と健康相談

詳細はコチラ▶

事業名		対象、内容、日時など	
乳幼児	4か月児健康診査	○お子さんの受診日などは、区HPをご覧いただくか、地域健康課へお問い合わせください ○該当者には郵便でお知らせします ○健康診査は、乳幼児の発育状態などの診査、必要に応じ保健・心理・歯科・栄養相談を行います	
乳幼児	1歳6か月児健康診査		
乳幼児	3歳児健康診査		
乳幼児	歯科相談＊	3歳未満（障がいのあるお子さんは就学前まで）を対象に歯科相談	
乳幼児	栄養相談＊	離乳食の進め方や、幼児食の量・内容などの相談	
大人の食事相談＊ ○生活習慣病の予防 ○肥満・血圧や血糖値が高めの方の食事など	大森	6月8日㈫午前・30日㈬午後	○午前＝午前9時～正午 ○午後＝午後1時30分～4時
	調布	6月11日㈮・24日㈭午後	
	蒲田	6月7日㈪・15日㈫午後	
	糀谷・羽田	6月1日㈫・24日㈭午後	
精神保健福祉相談＊		こころの健康、思春期、認知症、アルコールなどの問題で悩んでいる方とその家族	

＊は地域健康課に予約が必要です　※健康に関する相談はいつでも受け付けています

妊娠・育児に役立つ動画を配信しています！

詳細はコチラ

妊娠期の食事は赤ちゃんが健やかに成長するためにとても大切です。毎日食べている食事をどのように気をつけたらいいのか、何を食べたらいいのか、控えた方がよいものは何か、分からないことも多いですよね。

●**妊娠中の食生活ガイド**
妊娠中は栄養バランスのとれた食生活でおなかの赤ちゃんに必要なエネルギーと栄養素を送ることが大切です。おすすめレシピの作り方も紹介しています。

●**離乳食のテクニック**
離乳食作りの基本は、［ゆでる］［つぶす］［きざむ］です。発達に合わせて食べ物のかたさと量、種類を増やし、飲み込みやすく食べやすいように工夫しましょう。

●**赤ちゃんの食生活と歯について**
口の中のむし歯菌が糖を分解して酸をつくり、歯の表面を溶かします。これがむし歯の始まりです。歯磨きのポイントなどを紹介しています。

AEDはいつ使うの？

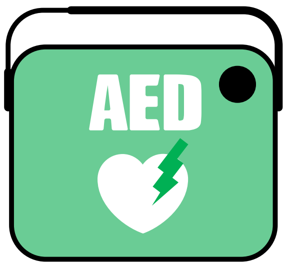

意識のない方を見かけたら

まずは周りの人へ助けを求めます。119番通報をして救急車を呼ぶ人、AED（自動体外式除細動器）を持ってくる人と、役割分担して助け合いましょう。
普段どおりの呼吸をしていない場合は、心臓マッサージを行い、AEDは到着次第、使用してください。
救急車が到着するまでの間の処置で救える命があります。目の前の人を助けるために、できるだけ早くAEDを使いましょう。

AEDはどこにあるの？

区施設、交番・消防署、駅、区内セブン-イレブン（一部店舗を除く）などに設置してあります。区内の設置場所は区HPをご覧ください▶

▶問合先　健康医療政策課健康政策担当　☎5744－1262　FAX5744－1523

在宅で医療を受けたい方のために　往診などに関する相談をお受けします

▶対象　区内在住の方とその家族
◆**在宅医療相談窓口専門ダイヤル**
☎5744－1632
（午前9時～正午。休日・年末年始を除く）
※お住まいの地区ごとに相談受付日が異なります
大森地区＝火曜、第2・4金曜
田園調布地区＝月・木曜
蒲田地区＝水曜、第1・3・5金曜
▶問合先　健康医療政策課地域医療政策担当　☎5744－1264　FAX5744－1523

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

大田区における新型コロナウイルス感染症対策については、区HPをご覧ください。
詳細はコチラ▶

症状がある・感染が疑われる方／新型コロナ受診相談窓口

東京都発熱相談センター（24時間対応）　☎5320－4592
大田区相談センター（平日午前9時～午後5時）　☎5744－1360　FAX5744－1524

感染への不安のある方

東京都新型コロナコールセンター
（午前9時～午後10時／土・日曜、休日も対応）
※多言語（英・中・ハングル）による相談も可
☎0570－550571　FAX5388－1396

ご注意ください　新型コロナワクチン接種の関連詐欺

●接種は無料です。接種のために金銭を要求されることはありません
●ワクチンの接種券が届く前に、区や国などの職員から連絡が来ることはありません
●「ワクチン接種のご案内」をかたった不審なメールには返信しない・URLは開かないでください
不安なことがあったら**新型コロナワクチン詐欺消費者ホットライン（☎0120－797－188）**へ

健康便り

保護者向けぜん息健康相談会

ぜん息のメカニズムや治療方法などの最新情報をお伝えします。当日の開催状況は区HPをご確認ください。
詳細はコチラ
対ぜん息に罹患（りかん）している児童・生徒の保護者
日5月7日㈮午後3時30分～5時
会平和島公園プール会議室
定先着30名程度
申当日会場へ
問健康医療政策課健康政策担当
☎5744－1246　FAX5744－1523

暮らしの衛生パネル展

ネズミや蚊などの防除や衛生的な室内環境づくり、食中毒の予防、ペットの飼い方などをご紹介します。
詳細はコチラ
日5月21日㈮～25日㈫午前9時～午後10時
※21日は正午から。25日は午後3時まで
会大田文化の森
問生活衛生課環境衛生担当
☎5764－0694　FAX5764－0711

わかちあいの会

身近な人を自死（自殺）で亡くされた方が、悲しみや苦しみを分かち合い、支え合うための集いです。
日5月18日、7月20日、9月21日、11月16日、令和4年1月18日、3月15日㈫午後2時～4時
会蒲田地域庁舎
定先着各10名
申問合先へ電話
問健康医療政策課健康政策担当
☎5744－1728　FAX5744－1523

ゲートキーパー基礎講座

身近な人の自殺の危険を示すサインに気付き、支援につなげるゲートキーパー（門番）の養成講座です。
対区内在住の方、区内相談機関の職員
日6月9日㈬午前9時30分～11時30分
会蒲田地域庁舎
定先着50名
申5月1日～6月2日に問合先へ電話かFAX（記入例参照）
問健康医療政策課健康政策担当
☎5744－1728　FAX5744－1523

尿もれ予防体操と筋力アップ教室

対区内在住で尿もれ予防に関心があり、要介護認定を受けていない方
日6月9・23日㈬午後2時～3時30分
会調布地域庁舎
定先着各20名
申5月6日から問合先へ電話
問調布地域福祉課高齢者地域支援担当
☎3726－6031　FAX3726－5070

対対象　日日時　会会場　費費用　定定員　申申込方法　問問合先　EMEメールアドレス　HP＝ホームページ

今から始める健康づくり

キラリ☆健康おおた

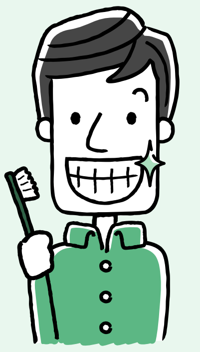

Vol.33 歯と口の健康づくり

歯や口には、話す、食べる・飲み込む、表情を豊かにする、呼吸を助けるなどの役割があります。

「健康に関するアンケート報告書（平成29年度）」では、男女ともに年齢が上がると「硬いものでも何でもかめる」方の割合が減少し、「一部かめないものがある」方の割合が増えてきます。

また、年齢が上がると自分の歯を失う方も増加します。歯を失う原因の多くは、虫歯と歯周病で、特に40歳以上の方は歯周病で歯を失うことが多い傾向があります。

虫歯や歯周病の直接の原因は、プラーク（歯垢）です。毎日の歯磨きでプラークを減らしましょう。

プラークの付きやすいところ

加齢で歯肉が下がり露出した歯の付け根、治療でかぶせたものと歯の境目にもプラークがたまりやすくなっています。

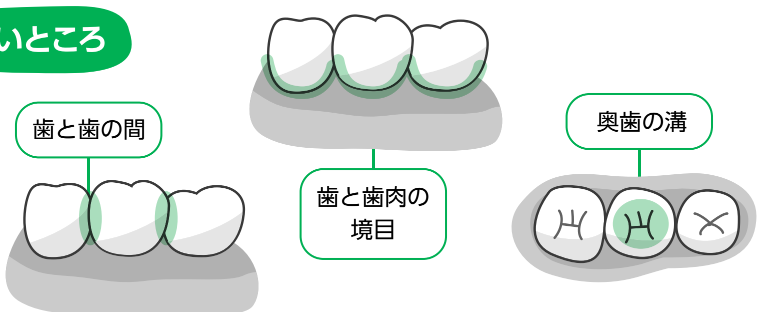

歯磨きの工夫

❶口の状態に合った歯ブラシを選びましょう

歯ブラシの毛が広がってきたり、弾力がなくなってきたりしたら取り換えましょう。

❷デンタルフロスや歯間ブラシなどの補助具を使いましょう

補助具のサイズの選び方・使い方は、かかりつけ歯科医に相談しましょう。

❸歯ブラシの毛先が歯に当たっているか、鏡を見て確認しましょう

毎日の歯磨きに加え、かかりつけ歯科医で定期的にチェックしてもらうことも大切です。

▲デンタルフロス

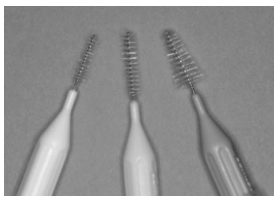
▲歯間ブラシ

6月4～10日は歯と口の健康週間です

【標語】一生を　共に歩む　自分の歯

かかりつけ歯科医で定期的に健診を受け、日常のセルフケアで歯と口の健康を保ちましょう。

パネル展

歯と口の健康に関するパネルを展示

▶日時　6月7日㈪～9日㈬午前9時～午後5時

※7日は正午から。9日は午後4時まで

▶会場　区役所本庁舎3階

▶問合先　健康づくり課健康づくり担当

☎5744－1672　FAX5744－1523

▲詳細はコチラ

小中学生の図画・ポスター展示と歯と口の健康無料相談

▶日時　6月12日㈯　●展示＝午前11時～午後4時

●相談＝午後2時～4時

▶会場　大田区民プラザ

▶申込方法　当日会場へ

▶問合先　蒲田歯科医師会　☎3735－1004

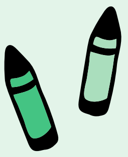

保育園児、小中学生の図画・ポスター・作文の展示、表彰

▶日時　6月20日㈰　●展示＝午前10時～午後0時30分

●表彰式＝午前11時～午後0時30分

▶会場　池上会館

▶問合先　大森歯科医師会　☎3755－5400

みる・きく・まなぶ　区民のひろば

◆こどもフラダンス無料体験会～心と身体を強くしなやかに～
①5月10・17日、午後4時から、下丸子駅近くの会場で②5月21・28日、午後5時から、雑色駅近くの会場で。電話で申加浦☎090－5541－3532

◆プールで楽々アクアビクス
50歳以上の女性。5月11・18・25日、正午～午後1時30分、矢口区民センターで。電話で費各500円申小方（おがた）☎090－6150－0809

◆手品　やさしくて　楽しい教室
5月12・26日、午前10時から、エセナおおたで。電話で申小島☎3766－6519

◆中高年の初級英会話講習会～どう始めたらよいか考えている方に～
5月13日㈭午後1時30分～2時30分、消費者生活センターで。抽選で5名。電話で費1,000円申中島☎090－3576－3281

◆水中ウォーキング・水泳無料体験
女性のみ。5月14・21日、正午～午後2時、矢口区民センターで。5月12日までに電話で申宮本☎5482－3139

◆シニアと幼児のバレエストレッチ体験会
初心者可。①5月11・18日、午後3時30分から（60歳からクラス）②5月14・21日、午後3時から（幼児クラス）、武蔵新田駅近くの会場で。電話で申塩見☎090－1678－9366

◆だれでも気軽に楽しめる卓球体験会
①5月15日㈯午後6時30分～8時30分②5月21日㈮午後2時～4時③5月22日㈯午前10時～正午、大田文化の森で。先着各6名。5月10日までに電話で費各1,000円申潮崎☎070－5460－2606

◆大田区海洋少年団無料親子体験教室
小学生（保護者同伴）以上。手こぎボート、カヌー、手旗、ロープワーク。5月16日㈰午前10時～正午、多摩川大師橋際水門下で。電話で申安藤☎090－2478－0307

◆かんたんバレエ教室
5月16・23・30日、6月6日、①午前9時40分～10時40分（キッズ）②午前10時50分～11時50分（成人～シニア）、美原文化センターで。電話で費各800円申島田☎090－2766－2884

◆地域向け無料健康講演会「効果的なウォーキング」
5月17日㈪午後1時30分～3時45分、南雪谷二丁目の会場で。先着10名。電話で申ラクティブ雪谷☎6425－9019

◆ストレッチと美容健康ベリーダンス体験会
お子さん連れ可。5月20・27日、午前10時40分から、萩中集会所で。電話で費各500円申宮下☎090－3810－8924

◆60歳以上からの初級英会話無料体験会
5月14日㈮①午前10時～11時②午前11時～正午、消費者生活センターで。5月13日までに電話で申栗栖（くりす）☎070－3849－2941

◆ヒッポの国際理解授業体験付講座「多言語でのびやかに ことばにも人にも開かれた心を育む」
親子参加可。5月22日㈯＝大田区民プラザで、5月30日㈰＝池上会館で①午前10時～正午②午後2時～4時。電話で申箕作（きさく）☎080－3208－1296

◆マンション管理全般のご相談
5月23日㈰午後2時～4時、エセナおおたで。電話で申大田区マンション管理士会・水野☎090－1818－1700

◆水墨画1日体験
道具の貸出有り。5月29日㈯午後1時30分～4時30分、大田区民プラザで。先着20名。5月15日までに電話かはがき（〒住所、氏名、電話番号）で費500円申〒145－0071田園調布1－12－1－702尾島☎080－6536－8095

◆たばこの自助グループ「freedom」
たばこの悩みを皆さんと話し合いませんか？5月29日㈯午後5時～7時、オンライン（Zoom）で。先着15名。電話で申星野☎080－5535－5277

◆行政書士・税理士・司法書士・社会保険労務士合同無料相談会
相続全般・遺言書・相続税・登記・助成金など。5月30日㈰午前10時～午後4時、池上会館で。電話で申青葉☎090－6521－6197

◆親子で楽しむクラシックコンサート「1・2・3コンサート」
乳幼児入場可（膝上鑑賞無料）。5月30日㈰①午前11時30分から②午後2時30分から、大田区民プラザで。先着各100名。当日会場へ（HP予約可）費1,000円（子ども500円）☎090－5340－6818鈴木

◆おおたの生き物はっけん隊（親子自然体験会）
小学1年生以上の親子。6月6日㈰から全10回、午前9時45分～正午、田園調布せせらぎ公園ほかで。抽選で35名。5月20日までに電話で費1名600円申北間☎090－9132－1349

掲載の催しは区の主催ではありません。ご自身の責任で参加してください。

費＝参加費など　申＝申込先か問合先　※費用の記載がないものは原則無料

●**掲載申し込み**＝催し名、サークル名、日時、場所、講師名、費用、問合先の氏名・〒住所・電話番号・区報5月1日号の感想（最も関心があった記事、1面の感想など）を明記し、〒144－8621大田区役所広聴広報課「区民のひろば」係へ

●**締切**＝掲載月2か月前の15日必着

●開催日や申込締切日が1～9日までのものは前月の1日号、10日以降のものは当月の1日号（1月のみ1～14日のものを12月1日号、1月15日～2月9日のものを1月11・21日号）に掲載します。

●掲載できないもの①営利目的や売名目的、講師が主催する教室と認められるもの②政治・宗教関係③同一の人物か団体で、**前回の掲載から6か月経過していない催し**④会員の募集が目的のものなど　※令和3年7月1日号に掲載する場合、次に掲載できるのは1月11・21日号です

●紙面の都合で全てを掲載できない場合があります。

はがきなどの記入例　①催しなどの名称　②〒住所　③氏名（ふりがな）　④年齢（学年）　⑤電話番号　⑥その他必要事項

新型コロナワクチン接種のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の拡大を防止し、区民の生命と健康を守るため、ワクチン接種を行います。

詳細はコチラ

©大田区

集団接種（会場での接種）と**医療機関**で接種できる体制で安全・安心な接種を目指します

●大田区では、区内9か所に集団接種会場を設置します。
●ワクチン接種について区内の医療機関・医師会などと連携していきます。

接種施設

集団接種会場
区内施設9か所
※下記参照

病院・診療所
（個別接種医療機関）
約200か所
※体制が整い次第順次開設

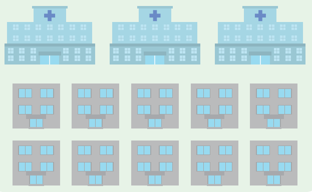

現時点でのワクチン接種スケジュール

国が示した優先順位に基づき、65歳以上の高齢者から順次接種を開始します。国から示されたワクチン供給量とスケジュールを踏まえ、実施スケジュールを見直し、感染・重症化リスクの高い方が入所されている高齢者施設入所者から接種を開始しています。

送付区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月以降
高齢者施設入所者	★接種券発送 接種	接種	接種	接種 ≫≫	≫≫	≫≫
高齢者（65歳以上）		★接種券発送 ※5月21日ごろに届くように送付します	接種	接種	接種 ≫≫	≫≫
●基礎疾患などを有する方 ●高齢者施設などの従事者 ●65歳未満の方	高齢者（65歳以上）以外の方の接種券の発送時期については、ワクチンの供給量が分かり次第、お知らせします。					

予約について

※予約には接種券が必要です

ワクチン接種は事前予約制です。予約には接種券番号が必要です。

①インターネットでの予約
②コールセンターでの予約

予約の方法は、接種券に同封する案内をご確認ください。

※予約の開始時期や接種スケジュールの詳細は区HPや区報臨時号でお知らせします

外国人の方へ　新型コロナワクチン接種のお知らせ 大田区ホームページを見てください。　くわしくは こちら

よくあるお問い合わせ

Q どこで接種を受けられますか

A ①集団接種会場【9か所】
アプリコ展示室、大田区民プラザ体育室、嶺町集会室、六郷地域力推進センター会議室、池上会館西館、地域庁舎4か所
②個別接種医療機関【病院・診療所】　200か所程度順次開設予定
※体制が整い次第接種を開始します
会場の詳細は接種券に同封する接種会場一覧でお知らせします

Q 接種費用はかかりますか

A かかりません。新型コロナワクチンは外国人の方も含め、大田区に住民登録がある方が全額無料（公費）で受けられます。

Q 接種の対象になるのはどのような人ですか

A 区内在住の16歳以上の方です（接種日時点）。
※厚生労働省の通知により今後変更になる場合があります

Q 基礎疾患がある人は優先接種の対象になると聞きましたが、具体的な基礎疾患は？

A 慢性の呼吸器疾患、心臓病（高血圧含む）、腎臓病、肝臓病、糖尿病、肥満（BMI30以上）などです。詳しくは区HPをご確認ください。

▶問合先
接種開始時期・予約方法などのお問い合わせ
大田区新型コロナワクチン接種コールセンター
☎6629－6342　FAX5744－1574
（月～土曜、午前8時30分～午後5時15分　※休日を除く）

ワクチンの効果や副反応など一般的なお問い合わせ
厚生労働省新型コロナワクチンコールセンター
☎0120－761－770
（午前9時～午後9時　※土・日曜、休日も営業）

東邦大学との連携で区民の生命と生活を守ります

●医学的な見地から感染症情報の発信

新型コロナウイルス感染症をはじめとした感染症に関する情報を分かりやすく説明している特設HPを公開しています。

- 感染症に関するタイムリーな情報発信
- 東邦大学と連携した感染症教育・啓発
- 区の産業を生かした新しい感染対策の実践

＼ぜひご覧ください！／
詳細はコチラ

●東邦大学医学部 舘田教授から学ぶ「新型コロナウイルス感染症の今」

新型コロナウイルス感染症の状況を正確に把握し、さまざまな課題に対応するため、区の職員も新型コロナウイルス感染症の最新の情報を学んでいます。東邦大学の協力を得て、4月には「変異ウイルスの現状」「これからの戦略的感染対策」などについて学びました。正しい知識を身につけ、区民の皆さまの安全・安心につなげていきます。

区内新型コロナウイルス感染症情報

令和3年4月6日時点　●累計陽性者数 6,580名　●回復者数 6,129名

●区内陽性者の年代別割合（3月1～31日）

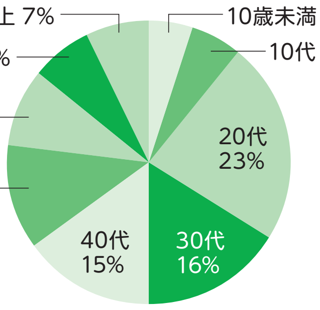

●区内の感染経路別陽性者数の推移（数字は1週間ごとの陽性者数）

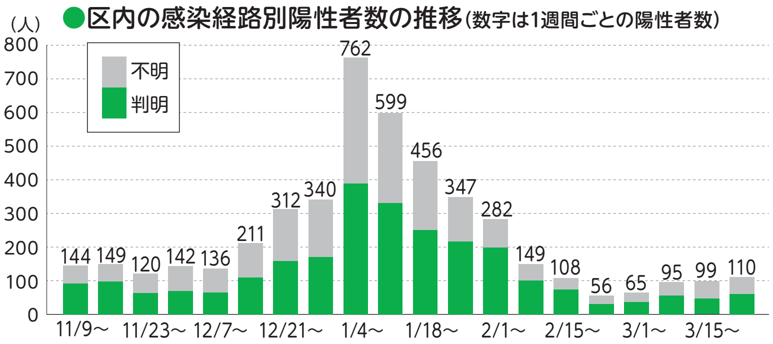

大田区は「まん延防止等重点措置」の指定区域です
日中を含めた不要不急の外出を控えましょう！
マスク・手洗い・消毒・換気の徹底を！

●3月の区内の傾向と課題
●2月と比べて20代の方の陽性者の割合が増加しています。
●感染を拡大させないためにも、感染予防対策の徹底をしましょう。特に家族以外との会食は控えましょう。

感染者情報の詳細はコチラ

▶問合先　大田区新型コロナウイルス感染症対策本部（防災危機管理課）　☎5744－1235　FAX5744－1519

※新型コロナウイルス感染症に関する記事は、4月6日時点の情報に基づいて作成しました。回復者数は、統計処理済みの人数を掲載しています